松戸市　図書館整備計画審議会会議録

平　成　２　７　年　度　第　２　回

平成２７年度第２回　図書館整備計画審議会

○平成２７年８月２６日（水曜日）

○出席委員

常世田会長　大串副会長　柳澤委員　森委員　鈴木委員

○傍聴者　１２名

○市側出席者

教　育　委　員　会	
伊藤教育長	
＜教育企画課＞ 小泉主任主事	＜社会教育課＞ 嶋野課長 町山専門監 白鳥主査 齊藤主事
＜図書館＞ 中川館長 長谷川主幹	＜生涯学習推進課＞ 鈴田課長

街　づ　く　り　部
＜街づくり課＞ 宇野専門監、久保主任主事

○次第

１　教育長挨拶

２　会長挨拶

３　議事

（１）図書館シンポジウムについて（報告）

（２）平成２７年度松戸市図書館整備計画審議会の予定について

（３）松戸市図書館整備計画の実現に向けて

（４）その他

◎開　会

事務局　定刻になりましたので、ただいまより平成27年度第２回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

本日の審議会は、松戸市情報公開条例に基づきまして公開の対象となっております。本審議会を公開としてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

事務局　傍聴についてご報告いたします。

本日の図書館整備計画審議会に12名の方から傍聴したい旨の申し出があります。これをお認めしますのでご了承願います。

それでは、傍聴人に入っていただいてください。

（傍聴人　入室）

事務局　本日の会議は、委員６名のうち４名が出席しております。柳澤委員が 10 分ほどおくれるとの連絡がございましたのでご報告させていただきます。松戸市図書館整備計画審議会条例第７条により、委員の過半数が出席しておりますので会議成立となります。

それでは、会議に先立ちまして伊藤教育長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

◎教育長挨拶

教育長　改めまして、こんにちは。足元が悪い中、またお忙しい中ありがとうございます。

先日、シンポジウムの開催では、私１人が足を引っ張っているような、気まずい思いをしながらも出席しておりましたが、皆様には感謝しております。これでまた一歩前に進めたと思っております。社会教育計画も図書館整備計画もでき上がり、いよいよさらに一歩をというところです。

大串委員ご案内の図書の第４章にもありますように、地域まちづくりの核となる図書館ということで、先日他市の教育長同士の会合に出まして、学校や図書館を核としてのまちづくりという議論を振りましたところ、以前国の仕事をされていた方から、「難しいですよね」と言われ、私も相づちを打ったのですが、その方の難しいというのは、「教育委員会は基本的に文科省ですからね」と言われ、正直びっくりしました。国サイドがまだそういう狭いことにこだわるのかなと思いましたが、現実を見ても確かにハードルは幾つもあると思います。

みんなでやっていくというのは、それ相当のエネルギーが必要なわけですが、松戸市としては、学校と図書館それぞれを核としての地域コミュニティーづくり、あるいは教育文化づくりというのに励んでまいりたいと思っていますので、今日も皆様のご議論を期待しています。よろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。

ここで教育長は公務のため退席させていただきます。ありがとうございました。

（教育長　退席）

事務局　続きまして、常世田会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。お願いいたします。

◎会長挨拶

会長　こんにちは。教育長のご挨拶にもありましたように、足元の悪いところ委員の方にはご足労いただきましてありがとうございます。

図書館界もいろいろ問題が起きておりまして、「絶歌」の問題もいろいろ言われているようでありますけれども、もう一つ、図書館は目録というのがつきもので、昔はカードで目録を作っていました。今はコンピューターでデータ目録を管理しています。その電子化された目録のことをマーク（MARC）と言い、今、公共図書館は民間企業が作った目録データを購入しているのですが、その１つの大手でありました日本出版販売株式会社（日販）というところが、この目録のデータを来年３月で作成をやめるということをいきなり通告してきました。日販自体は大日本印刷という大きな企業のグループに吸収されたということもありまして、企業間の問題が、今お話ししたように影を落としているというようなことは、一般的に認識されているところでありますが、市民の税金を使って行っております一般行政に、民間企業の問題が影を落とすというのは大変遺憾なことであります。そういうことがなるべくないような社会になっていってほしいと思います。

今お話ししたようなことが起きて、国会図書館批判のようになってしまうのですが、国会図書館がデータをもっと早く供給していれば、そういう問題は起きないということがありまして、簡単な問題ではないですけれども、なるべく早く収束して、図書館行政に余り影響がない状態で軟着陸してほしいと思っておる次第であります。

本日は、６月のシンポジウムのことから図書館の計画について、議題が４つありますので、よろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。

なお、鈴木委員が公務のため会議途中で中座いたしますので、ひとまずここでご報告させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

では、これより議事進行につきまして会長にお願いしたいと存じます。常世田会長、よろしくお願いいたします。

会長　それでは、議事に入る前に、第２回の議事について議事録の署名を大串副会長と森委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

◎図書館シンポジウムについて（報告）

会長　議事１、６月に開催されました図書館シンポジウムについての報告を、図書館長よりお願いいたします。

図書館長　それでは、６月20日に図書館整備計画の策定を記念いたしまして図書館シンポジウムを市民会館で開催したところでございますけれども、その概況につきまして私からご報告させていただきます。

当日の催しは、２部構成となっておりました。第１部では、元総務大臣で鳥取県知事も務められました片山善博慶応大学教授を講師にお招きいたしまして、「まちづくりと図書館」と題しましてご講演をいただいたところでございます。第２部では、片山先生と本審議会の副会長でもございます大串夏身昭和女子大学特任教授、それから本市の教育長でございます伊藤純一の３人をパネリストに迎えて、本審議会の会長でございます常世田良立命館大学教授にコーディネーターを務めていただき、「まちづくりにおける図書館の役割～これからの図書館を考える～」をテーマに、パネルディスカッションを実施したところでございます。

当日は351名の方にご来場いただき、当日実施したアンケートでは136名の方からご回答をいただいております。シンポジウム全体の満足度につきましては、満足と回答された方が52％、やや満足と回答された方が38％で、合わせて約90％の方にご満足いただけた形となっております。いただいたご意見は肯定的な評価が多く、主な内容を配付いたしました資料に取りまとめてございますけれども、こちらに記載のご意見のほかにも、「松戸市の図書館を今後どうしたらよいか、どうなったらよいか考えるよい機会になった」「図書館のあるべき姿を考えさせられた」というご意見や、「図書館の役割、重要性について認識を新たにした、あるいは図書館のことだけでなくいろいろな関連機関との協調性を知ることができた」など

のご意見がございました。参加された方々の図書館に対する関心の高さを強く感じたところでございます。また、ご不満というご意見も寄せられておりますけれども、資料にも取りまとめているもの以外では、内容が濃いのに時間が少し足りないというような、もう少しお話を聞きたいというご意見が多かったように感じております。

以上、簡単ではございますが、図書館シンポジウムの報告とさせていただきます。

会長　ありがとうございます。

それでは、皆さんのお手元にも図書館シンポジウムのアンケートを取りまとめたものがあると思いますが、何かご感想がありますでしょうか。

参加者も同様のシンポジウムが去年から今年にかけて東京の世田谷区とか千葉市でありましたけれども、どちらも人口規模が大きいわけでありますが、参加者は松戸が一番多い気がいたします。それから、この参加者数に比べてアンケート回答者数も、一般的なこの業界のアンケートの回答より多い気がしますので、市民の関心が高いということが言えるのではないかと思っております。90％ぐらいの方が満足だといただいているということでは、なかなかの結果が出たと思っております。

大串副会長　アンケートの中に、映像の説明があるといいとありましたが、確かにも２つ用意していたのですけれど、ちょうど目が網膜剥離して見えなかったため、はしょっています。すみませんでした。

会長　もちろんいろいろな図書館の映像があってよかったというのはありますが、あくまでもシンポジウムが主でありますし、その背景としての映像だったということなので、そういうのは余り説明を入れるとそっちに意識がそがれてしまう。バックグラウンドミュージックのような考え方でやったらいいかなと思いますし、逆に興味を持っていただくことによって、あそこはどこだろうという興味が続いていくこともあるかと思います。

当然、今回のシンポジウムは大筋の方向性を示すということでありますので、余り具体的な松戸の図書館行政について展望をつまびらかにするという段階ではありません。この辺についてもっと松戸の図書館についての展望が欲しい、細かい部分の話が欲しいというご意見もあったので、それはこれからまた２回目、３回目のイベントで明らかにしていくことかと思っております。

森委員　こちらの資料は今日初めていただいたものと認識しております。それで、できましたら少しお時間をいただきまして皆さんのアンケートを読み込ませていただいて、その上でまた審議のほうに向き合わせていただけましたら、私自身心もとないながらでも理解が進むの

ではないかと思うのですが、ちょっとお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

（資料確認）

柳澤委員　僕は参加できていないので、残念ながら、ここにあるご意見に関してですけれども、なぜまちづくりの中心に図書館なのかという疑問が、この審議委員会を通してずっとあって、それに余り実際具体的には答えてきていないような気がします。この審議委員会では、司書の問題であるとかそれから第三者委託の問題であるとか、ソフト面については議論されてきましたが、これからまちづくりの中心に図書館がなぜあるべきなのかということ、もはやそうなりつつ、間違いなく公共の図書館としてもまちづくりの核となっていくということは明確な事実なので、そういうことをこれからこのシンポジウムを経て、これから話していかないといけないのかなと思っています。こんなすてきな図書館ができるのだということを市民が理解する以前に、何で図書館が中心になり得るのかということが、まず伝わらないといけないのかなと思っています。

アンケートの全ての意見は松戸市にとって財産なので、これ全部を載せて図書館に張り出すぐらい、こういう意見をオープンにできるような仕組みをぜひ作っていただきたいと思います。否定的な意見というよりは、もう少しこうしてほしかったというリクエストみたいなものは否定的ではないし、こういうものを公に市役所のホームページに載せられて、それを市民が見られるようなそういうキャッチボールができると僕はいいと思います。ここの審議会に来られた方だけが見られるのではなく、結局来られなかった方もいらっしゃるので、むしろすごく丁寧な意見だし、図書館に対してすごい熱意があるということが重々伝わってくる内容なので、ぜひ公に公開してもらいたいと思います。

森委員　柳澤先生の意見を受けてですけれども、その意味では、いつでもパブリックコメントを受け付けるような体制で、この審議会がいたらいいのではないかと思います。

柳澤委員　そうですね。

あと僕は参加できていなくて申しわけないですけれども、誰が話しているか、どういう態勢で話したという絵がここに欲しいですね。片山先生の部分ですけれども、これを初めて見る方分からないと思うのでは、誰がどういうふうに話したのかということを報告をしてほしいなと思いました。

会長　シンポジウム自体がどうやっていたというものがわかると分かりやすいですね。

柳澤委員　シンポジウム自体は実際どうだったのですか。

会長　大きな会場でしたが、事務局の方も含めれば400人以上参加しました。

柳澤委員　すごいですよね。

会長　上から見るとほぼ満席に近い感じに見えるという状態でしたので、関心の高い様子が伝わりました。以前のシンポジウムのときも、参加された方はすごく真剣に聞いている感じがすると皆さんおっしゃっていましたけれども、今回もざわついた様子もなく、本当に参加された方が集中して、壇上に意識を集中していただいている感じは、壇上からも伺えました。この手のシンポジウムとしては、人口規模からすると参加者も多かったし、成功の部類だと思います。

柳澤委員　シンポジウムとしてはすごいですね。しかも図書館という公共の建築の話というものに限っている。

会長　パブコメも、松戸市のほかのパブコメに比べればかなり寄せていただいた件数も多いので、パブコメの件数とこのシンポジウムの参加者というのを絡めて考えると、やはり全般的に関心が高いと言わざるを得ないと思います。

　より踏み込んだ議論を聞きたかった、松戸市としてどうするかというところが心配だというご意見が多いので、次のシンポジウムやこの審議会で打ち出していくものについては、充分に審議を尽くしてゆく必要があると思います。

森委員　こちらの内容を見て、随分議員さんがおいでになっていますね。教育委員、社会教育委員、それから民生児童委員もいらして352人というのは、これはすごい人数ではないかと思いました。私ども人権で市民を対象にして講演会をする場合、どうしても動員をかけなければいけなくて、そのときはどうしても民生児童委員さんに100人ぐらいお願いする形です。それでも300人は足らない。でもこれを見ますと、お声をかけた方たち以外に二百五、六十人、300人近くもいらしているというのは、松戸の市民の方たちがとても興味があったのではないかと思います。それから実際にご意見を見てみますと、ご自分で利用なさった方たちが、経験をもとに希望や、自分がこういうことをしてうれしかったとか、例えばみどり号のことをおっしゃっている方もいましたし、実際に図書館を利用してくださっている方たちがいらっしゃったというのは、ありがたいことだと思います。

会長　中には佐賀県伊万里市の図書館まで見てきたという方もいて、他の行政分野に比べると真剣に考えていただいていることが伝わります。他のシンポジウムでもアンケートは書いていただけても、自由記述で普通こんなに集まらないので、その量はびっくりいたしました。

大串副会長　アンケートで、大学図書館について触れていらっしゃる方が何人かいらしたのですけれども、今、大学自体が変わっています。文科省が補助金をつけて各大学に、変えろと

いうことで、私の大学も相当変わりました。

会長　大学図書館のラーニングコモンズを取り上げている方がいるので、一般的な行政分野のシンポジウムで返ってくるアンケートに比べると、公共図書館ばかりでなくて大学図書館のことも詳しい方が参加されていらっしゃるという感じを受けました。

先ほど柳澤委員がおっしゃったようなまちづくりと図書館という範疇で言えば、情報で市民の活動を支えるということについてのイメージがはっきりわからないという意見が、何人かの方から出ています。読書、本を貸すところだという延長線上でいい図書館を欲しいと考えている方はいっぱいいるけれども、地域の課題を解決するような、情報によって市民の活動をサポートしていくような図書館については、さすがにあのシンポジウムの話だけでは説明不足で、そのことを初めて知った、それは具体的にどういうことだろうかと、思われているのだと思います。それは柳澤委員がおっしゃったまちづくりにつながっていく一つの要素だと思うのですが、それについては、審議会の討議や次のイベントを通じて周知していかなければいけないと思います。単に本を借りるところとか、レクリエーション的な施設として図書館を整備されることは賛成だという人はたくさんいますが、私たちが目指しているのは松戸というまちのレベルを高めていこうということですから、これについてはきちっと説明していく必要があると思います。

柳澤委員　ここに書かれている方は、今まで図書館を利用したことがあるとか、ほかで図書館を好きで使っているというすごく研究熱心な方たちだと思うのです。いつも図書館の設計をするとき、いかに今まで図書館を利用していない人たちが図書館を利用するかということを考えますが、まちのレベルを上げるため大きく関わってくる問題で、ここに来てくださるような方たちではない、子供たちとか高校生とか大学生たちが、こういうものに関われるような、その次の仕組みをこの審議会でも議論して、次のシンポジウムをどうするかというものであるといいなと思います。

いつまでも本好きの人たちだけが図書館を語ればいいということでなくて、商工会議所だったり商店街の会長とかそういう人たちが来て、ここで聞いていただくということのほうが大事ではないかと思います。アナウンスの仕方というか、テーマを決めて少し裾野を広げるというのも必要になのかもしれないと思っています。

会長　図書館についての基本的な段階はクリアしたので、イベントも含めてその次の段階を考えていく必要があると思います。

柳澤委員　現代の図書館というのは日進月歩なので、2015年に考えられる図書館のプログラム

と2013年ではもう随分違っていて、ここの数年間で随分公共の図書館の在り方は変わっています。ここに書いてある佐賀の図書館にしても、民間にある程度依存しながらやるというような、それも公民連携と言ってしまえばそういう言い方もあるし、多くの図書館が今、民間とどのように協働するかということで悩んでもおられ、実際にそういう形でプロポーザルや会議が進んでいます。

ですから本当に多様になっている中で実際どのプログラムが松戸にはふさわしいのかという議論も、そろそろしなければいけないのではないかなという、もちろん規模の問題や立地の問題や、そういうのもあるんですけれども、プログラムというのはすごく大事だと思っているので、まだここまでそういう話はしていないので、これからするんであればそういう議論を重ねるといいかなと。

会長　少なくとも10年から20年ぐらい先を考えて計画を立てないと、あっという間に時間は経ってしまいます。そういう計画が多少なりとも立てられれば、この審議会としての役割もある程度果たしていけるかなと思っています。

森委員　私も民間活用であるとか今までにない新しい図書館、未来を創造するような図書館というのは非常に魅力を感じております。ただ、先ほど常世田会長が、日販が電子データ、マークを今度終了するということをおっしゃいましたが、図書館という公的なものは、今後、松戸という公のパブリックなスペースを今後どのように作っていくかということが、第一に念頭に挙げられるわけですよね。そうしたときに、民間に大きく依拠することで、先ほど先生もおっしゃったように、民間の浮き沈みの波が図書館行政に影を落とすようなことではいけないでしょうし、その辺のバランスのとり方が難しいものだと思いました。

会長　民間のアイデアを生かしていくということは必要ですけれども、民間に主導権を渡してしまう、運営のやり方を渡してしまうというのは、私は余り好ましくないのではないかと思っています。

大串副会長　住民の方々がいろいろと図書館に関わり続けていってもらいたい。シンポジウムで少し触れましたが、伊万里市の図書館は創立20年経ちましたけれども、市、図書館員、意見交換しながら来た住民の方々がずっと支えている。何百人という方々が関わっている。

住民友の会とかそういうのがあるということで、いろいろお話を聞くと人数がすごく少ない。確かにグループは大体20人以下だと作りやすくて、意見も交換しやすくて本音が言えるのだけれども、それ以上になってしまうと、なかなかそういう仕組みが作れないという研究があるのです。それで住民の方々にいろいろグループを作っていただいて関わりながら、全

体として住民の方々に関わり続けていただく。

特に最近話題になっている上田市立図書館ですが、仕事の関係でＩＴ関係に強い方とか、調べ物にすごく強い方とか、いろいろな方が図書館に関わってくださることで図書館のサービスのレベルが上がる。実際にＩＴ関係の方々が図書館サービスにある面で関わることがあって、職員のわからないところにアドバイスをしていただけるということをおやりになっている。そういう単に住民の方々ということではなくて、もう少し住民の方々の持っている技能やノウハウを、図書館に積極的に提供していただけるような仕組みを、図書館の受け皿として作る。一方、図書館ができないことを住民の方にやっていただくということで、押しつけになってしまうことがあるということがよく問題になります。そうではなくて、互いに対等の協調関係を作りながら、長い間皆さんに関わっていただいて、それで図書館にエネルギーを注いでいただくということがあるとすごくいいと思います。10年、20年、30年という形で、ずっと関わり続けていただく。そういったことを中心にしながら、その１つに民間企業との協力がありますけれども、この図書館を作る中で、いろいろと我々も共生的な仕組みづくりをしていく、住民の方と作っていくということでやっていけるといいと思います。

もちろん行政とか議員の方々のご理解とかすごく大切で、ライブラリー・オブ・ザ・イヤーの第１回目の受賞者の鳥取県では、議員さんたちが集まって受賞のお祝いをやってくれた。すばらしい図書館づくりに邁進しているということで、お祝いを議員さんたちがやってくれたということがあって、鳥取県の方に聞いたら感動していましたけれども、そういうので議員の方々との交流も大切ですね。

会長　議員さんたちが自分の仕事の上で、図書館が役立っているというのを肌で感じているので、ふだんから図書館の存在をちゃんと認識している。そこが賞をとったので、いつも世話になっているからここはひとつという、そういう自然な流れだったのです。

柳澤委員と一緒にいろいろお手伝いさせていただいている長野県の塩尻市は、図書館ができるまでに８年以上市民と一緒に行政が手を組んで、総勢何百人という方が入れかわり立ちかわり、図書館の建築までに関わりました。建築予定地もまだ真っさらのときに、手をつないでこういう形のものができるよということをやったり、芋煮会をやったり、図書館ができる前から市民のボランティアグループができていくということをずっと続けてきました。その中で柳澤委員が、十数年以前にインキュベーションリーダーという、特定分野に詳しい専門的なボランティアを提唱されました。そういうものが今の塩尻の図書館につながっているということなのです。そろそろ松戸も一般市民の方と行政の間の架け橋になるような、図書

館を支えていただける市民の活動みたいなことを、官製ボランティアではなく、できれば自然発生的に、こういうシンポジウムをきっかけとして、そのような動きが出てくるとありがたいなと思います。

森委員　そういう専門的なボランティアがある図書館というのが、結局まちづくりの中心となる図書館になるということですよね。

会長　松戸であれば、芸術家もいるし、法律の専門家もいるでしょうし、医療の専門家もいるでしょうし、ビジネス関係のコンサルみたいな方もいるでしょう。恐らくインキュベーションリーダーみたいな知的ボランティアとして活躍していただける方たちが、たくさんいらっしゃると思います。恐らくその方たちは、図書館がそういう機能を持っていて、しかもそこで自分がボランティア活動できるとは思っていらっしゃらないと思うので、その辺をきちんとＰＲしていく必要があるのではないかと思っています。

柳澤委員　市民の中から図書館を支えていくリーダーみたいな人たちを、これから見つけていくという作業がすごく大事で、先ほど大串先生がおっしゃった市民目線で作っていくというときに、とにかく100人集まればいいというものではなくて、徐々に図書館に対して愛着を持った人たちの中から少しずつ市民代表ではないけれども、そういうリーダーを見つけ出していって、これからこの審議会も深めていく中で、パラレルにそういうグループの意見が提唱されてくることが僕は望ましいと思います。むしろ市民の方のほうが一番問題を明確にしてくれるわけです。それを上からかぶせるわけではなくて、そっちから拾い上げることも可能にしている。建物が建ってからということではなくて、これからは建物が建つ間までに一つのターンを考えて、そういうグループの発言をパラレルに入れることも可能性としてはあるのではないかと思います。余り今までそういうことはやっていないですけれども、松戸はここまで熱心ですから、取りまとめるのが大変だとは思いますが、非常に知的な文章が多いし可能ではないでしょうか。

会長　先ほど塩尻の例をお話ししましたが、新しい図書館ができてから何か始める図書館と、建物ができる前から助走をつけてずっと準備していく図書館では、新しい図書館が開いた後の市民の人たちの図書館利用の度合いが全然違うのです。そういう意味では、松戸も今から助走を始められるといいのですが。

　それから、アウトリーチサービスといってアメリカで非常に盛んですけれども、図書館員が建物から出ていって市民のいろいろな団体の中に入っていくという活動があります。それは何も新しい図書館ができてからでなくてもできます。商店会だとかいろいろな団体は、ま

さか自分たちの関わっている分野が図書館を仲介してまちづくりとつながっていくと思っていない方がたくさんいらっしゃると思いますが、助走期間にそういうことはやれると思います。

柳澤委員　シンポジウムの意見の中に、専門化されている子供クラブ、健康、食育など、なぜ図書館に詰めなければいけないのかとありますが、これはすごく率直な疑問だと思います。今までの図書館を利用している人から見れば、まさしく図書館は図書館然としてあるべきだし、本を読む、借りるという行為がここであればいいので、それ以外の施設がなぜ必要なのか、これに答えてあげることはすごく大事だと思います。図書館はもはや単体で存在するということではなくて、全ての分野にむしろサポートする非常に多機能な公共建築物で、そういうことをまず市民に理解していただくということは、最初に松戸図書館に必要な話かなと思います。今まで松戸はそうやってきているわけなので、それを少し変えていくために理解をしてもらう。

会長　日本のほとんどのまちの図書館は、本を貸すということで終わってしまっていますから、それをイメージするのはなかなか難しい部分だと思いますけれども、先ほどのお話で10年後、20年後を考えてそういうものを想定して理解していただくよう努力が必要です

柳澤委員　公共施設をなるべく統合していこうという動きが日本全体であり、どこの自治体に行ってももはや新しい公共施設は持てないと、横須賀市は今後一切公共施設を建てないという宣言をしています。つまりリノベーションをしていくか、統廃合するかということになっているわけです。松戸は今48万人人口がいたとしても10年後、20年後に同じ人口を保持するという、しかも働いている人たちが保持できるかどうかという問題があります。そう考えると、今はすごく豊かに人口がいるから単独で建物があってもいいのではないかと思われるかもしれませんが、公共建築は基本的には70年間は建築として存在していくわけなので、そこまでロングスパンで考えたときに何をプログラムとしているのか、それからどういう方向性にしていくかということは、今議論しなければいけない話ではないかと思います。

◎平成27年度松戸市図書館整備計画審議会の予定について

会長　次に、議事の２であります平成27年度松戸市図書館整備計画審議会の予定についてということで、ご説明お願いいたします。

事務局　皆様のお力添えをいただきまして、このたび図書館整備計画を策定することができた

ことに改めてお礼申し上げます。

今回策定いたしました計画に基づきまして、今後、図書館整備を進めてまいりますが、この計画において設定されております６つの目指す図書館像の具現化を図ってまいりたいと考えております。

図書館の整備を進める上では施設整備も大きな課題となりますが、この７月には松戸駅周辺まちづくり基本構想が策定されまして、松戸駅東口の相模台に、文化・子育て・教育・商業・公共公益的な複合施設を整備する方向性が示されたところでございます。教育委員会といたしましては、この構想を視野に入れながら、公共施設の再編の中で、中央館の具体像につきまして検討してまいりたいと考えております。

つきましては、図書館整備計画において、中央館の機能といたしまして調査・研究支援機能、課題解決支援機能、交流・学習支援機能、収集・保存機能等について言及されておりますが、今後、中央館を整備する際の設計等に反映できるよう、より具体的なレベルでご意見をいただきまして、最終的には提言書としてまとめていただければと考えているところでございます。

今後の審議会の開催でございますが、今回を含めまして６回を予定しておりまして、次回は10月、そして11月、来年の１月、そして２月ぐらいでお時間をいただきながら、まとめることができればなと考えているところでございます。非常に限られた時間の中で恐縮でございますが、計画の策定に続きましてお力添えをいただければ幸いでございます。

以上でございます。

会長　次の段階としては、より具体的な中身に踏み込んだ提言というのをお願いしたいということです。今お話しいただいたように、松戸駅周辺の再開発とも絡む可能性が高いが、最終的にまだ決定していないので、我々としては中央図書館の役割、働きということを中心に、従来の議論深めていくということです。

◎松戸市図書館整備計画の実現に向けて

会長　それでは議事の３松戸市図書館整備計画の実現に向けてについて、ざっくりしたもので結構ですので、お話しいただければと思います。

大串副会長　具体的にどういう方向で議論をしていくのですか。

会長　それも含めて今日議論できればと思っています。

大串副会長　目に見える形で、いらしている傍聴の方もわかるような形で進めていく必要もあろうかと思います。

柳澤委員　目に見えるというのは大事なことだと思っていて、人口48万人規模の現在抱えている市町村が抱えている図書館の事例みたいなものを全体できちんと冷静に分析することが大事かと思います。その場合大事なことは、どういう立地なのか、駅からの距離を調べるということもあるし、商店街との関係というのもある。48万人人口というのは結構大きな基盤の一つなので、当然駅前にない場合もあるし、そういう事例はある程度調べることができると思います。

大串副会長　たくさん検討しなければいけない事柄があるので、今、柳澤委員が提案されたことも１つだと思いますが、最初にある程度検討の方法を事務局も交えて話しておかないといけないのではないかと思います。それから計画の実現だから、その計画というのはこういうものだと紙か何か張り出して、それぞれどういう問題や検討課題があるかについて書き出す。それこそ柳澤委員が言うように、それをやる前に、他市がどうなのかというのを研究もしなければいけないと思います。

柳澤委員　僕の研究室の学生が図書館の研究をやっているんですが、70年代以降、公共建築で調べていくと閲覧室の面積がどんどん大きくなっている。開架書架と閲覧室の面積比がそれでどんどんと広がっている。つまり共有できる、本を読むスペースが、椅子の数も増えている。本当に小さい図書館でも本を読むスペースは大きかったり、逆に大きな図書館で本を読むスペースが結構少なかったりとか、さまざまです。そういうことも図書館というのは初めにプログラムがあって、閲覧室があって書架があってという簡単な分け方ではなくて、もう少し人が集まれるというか、共有できるスペースに対してどういうふうに考えるのかということは結構これからの図書館のあり方に大きな示唆になっていくのかと思う。

会長　私も全く柳澤委員に賛成で、大学図書館で今ラーニングコモンズといって、自由に学生が集まってワイワイ議論をするようなスペースが重要視されています。アメリカの大学で始まりましたけれども、もう日本の大学にも飛び火して、日本の大学でそれをどうやって作るかというので大騒ぎしています。

　実はアメリカの大学図書館のラーニングコモンズのもとというのは、私はアメリカの公共図書館に最初の種があったような気がします。アメリカの公共図書館はすごく広くて、自由に市民が交流できるようなそういう機能を持っています。それを大学図書館が分析をして取り込んだという気がしています。だからアメリカの図書館協会の会長も公共図書館における

ラーニングコモンズの必要性を強調しています。自由に市民が出会って集って議論して、そこから新しいものを生み出していくという機能は日本の図書館にも必要になっていると思います。

長野の塩尻市の図書館では、ラーニングコモンズに似た空間を持つことができました。従来型ではない図書館の必要な機能、役割を分析していった結果、そういうものが想定されたと思うのです。松戸の図書館の場合にはその辺も非常に重要で、従来型でいけるところはそれでいいですけれども、従来型では足りない部分を明確にしていく必要があるのではないかと思います。

森委員　以前、いい図書館を作ると、最初から子供に照準を当てなくても最終的に子供たちにいいものが返ってくると、常世田会長がおっしゃったことが、忘れられないのですが、例えばラーニングコモンズというのは、非常に高みを目指したものだと思うのです。その中で蔵書が100万冊ということを考えた場合に、どの程度の本を集めることで、どのような人たちを対象にして、市の図書館でありながらある程度専門性を持って、市民の方たちが専門的に勉強したり、自分の起業であったり、そういう知識を役立てるのに還元できる空間になるのかと思うのです。

最近の自治体図書館は、とてもきれいで書棚もそろっていて、カラフルできれいで居心地はよさそうだけれども、専門書は少し足りないというのは気になっていて、ただ、それは大学が４つある松戸で必要なのかどうかもわかりませんし、どういうものを目指して、もしかすると要らないのかもしれない、要るのかもしれない、その大学図書館との兼ね合いというものもあるのでしょうけれども、その辺も加味しながら考えていけないと思います。

柳澤委員　今、常世田会長がおっしゃるようなラーニングコモンズというのは、本当に今、日本の大学でも積極的に取り入れていまして、エントランスを入ってすぐにファミリーレストランの集団で座れるグループ席みたいなのがあって、そこにスクリーンがあって、自分たちが持ち込んだ資料をすぐそこでプロジェクターで打ち出して、そこで議論ができる。それを入り口に作って、それを一つの大学の顔にしようという大学もあるのです。

それぐらいに図書館の中に新たに議論をする、交流するということが、一つは大学の顔にするぐらいポテンシャルの高い部分で、これは年齢問わずあるのではないかと思っています。小学校でも中学校でも今はプレゼンテーションが重要になっていて、そういった場所が今の図書館には実際にはないですので、それも一つの新しいプログラムだと思うのです。

もちろん事例があるから紹介することはできると思うのですが、今までの図書館だと、た

だしゃべる場所みたいになってしまうと、それは非常に大人げなく子供っぽくなってしまうので、むしろそういうふうに創作することを発表するとかプレゼンテーションするというような空間が、図書館の中にあって、それが１つ新しい図書館の顔になっているということは誰が見てもわかりやすい。議論をしたものについて図書館から本を持ってきて、そこで映し出したり、創作していたり、見ていてよい風景だと思います。もちろん本を探すとか本を読むという経験も大事なことですけれども、そういうことがあると、これまで図書館に来なかった子供たちが来たりするかもしれません。

いわゆる普通の図書館を作るのはそんなに難しくないですけれども、こんなに熱心に皆さん語っているのであれば、逆にこの中から漏れていることも結構あると思うので、そういうものを見つけながら追っかけるしかないので、そういうイメージを含めて整理していくということが必要なのかと思います。

具体的に何が何平米みたいな話までいくのですか。

大串副会長　基本計画ですから一応いくのではないですか。後でも変えられるけれども、おおよそというのがありますよね。

会長　日野市立図書館という歴史的な図書館があります。昭和６０年代当時、日本中の図書館員を含めて、何て大きな図書館なのだろうとみんな腰を抜かしたわけですが、2,000平米くらいの、今となっては地区図書館くらいの大きさのもので、建物の質は高いですけれども、規模としてはささやかなものとなってしまいました。だから図書館の大きさというのは相対的なものなので、どのくらいが理想的だとか大き過ぎるとか小さ過ぎるとか、そう簡単には言えないと思うのですが、先ほどからお話ししているように役割とか働き、機能というものを考えていけば、自ずとどのぐらいのものが必要だというのが出てくるのではないかと思います。

大串副会長　今、大学と学校も含めて図書館に対する考え方が変わってきているということは、考えなければいけない。それと今、我々は図書館というのは、使うということではつながってくるところがあります。最近学習指導要領が改定になって、その中で１つ強調されたのは協働学習、みんなで情報を共有し合い、それでそれについてグループで議論をし、それぞれ意見を出し合って、それをプレゼンテーションするということです。そのためには学校図書館自体も変わらなくてはいけない。文科省が昨年、学校図書館は学習センター、情報センター、読書センターという形で、３つきちんとそれぞれの役割を果たせるような空間づくりをやりましょうということを提案して、それで大学では先ほど柳澤委員がおっしゃったような、

みんなが情報を持ち合うということと同時に図書館もみんなで活用する、お互いに情報を共有し合って、そこで意見を言って、それでまとめていくという、それでできればプレゼンテーションもやるような場に図書館を変えていきたいという思いがあると思うのです。

それで私が勤務する大学図書館も変えました。従来の建物をそのままにしてそういった空間を作る。それで千葉大学は有名ですけれども、新しくそういったスペースを作って、ぜひ皆さん見学していただきたいという、それは文科省が学習、教育の場の中にそういうのを作っていかなくてはいけないとアドバイスしているからです。

公共図書館はどうなのかということですが、公共図書館は少なくとも僕が勤めた東京23区の場合は、戦後のある時期までは明らかにオープンスペースを作っていた。それからホールを作って、それで人が集えるものを作っていた。ただ、それはある時期否定的なものになってしまった。日比谷図書館に今行っていただくと分かるのですけれども、地下のレストランになってしまっているスペースは、本来オープンスペースだったのです。

文京区の小石川図書館は、日比谷図書館より少し前に作られたものですが、1,200平米しかなくてもホールがあってオープンスペースもちゃんと用意された。それはおそらくアメリカの指導があったのだと思います。沖縄の図書館にも関わっているのですが、沖縄の図書館は1,200平米から2,000平米の小さな図書館で、そこに行って話を聞いたら、日本に返還される前は、そこでダンスなどいろいろやっていたと言うのです。だからアメリカの考え方としては、図書館は人が集う、ボストンの昭和女子大学の近くに1,200平米ぐらいの小さな図書館がありますけれども、そこでも子供たちが文化祭をやったりしていますが、文化祭のときにエレキギターを鳴らしたり、劇をやったりいろいろやっているのです。だからそういう集うということはあるのです。

最近の考え方は、むしろそれだけではなくて、もっと積極的に本、情報をみんなで活用するという方向になってきました。それが地域社会をよくしていく。これはイギリスで新しく提案されたことですけれども、人が集って本を仲立ちにして語り合う、その中から新しい知恵や知識を生み出して、それを地域に還元していく。地域をよくすることが、公共施設の一つの大きな目的としてあり、それを実現していく。

それだけでは無理なので、ロンドンの図書館あたりは、図書館の中に積極的に喫茶店を導入して、実際にホームページを見ていると、図書館に喫茶店があると集まって、その中でおしゃべりをする人もいるし、論文を書く人もいるし、本を読む人もいるし、自由な空間みたいに活用しているということが分かります。図書館は単に借りて本を読むということでなく

て、地域の人々が本を活用する、みんなで本を仲立ちにしてそれで活用して地域をよくしていく。そのことのためには集うのが必要だというのは、最近のイギリスだけではなくて、ヨーロッパの図書館でも積極的に取り入れようという提案がされたこともあって、そういった意味では単に本があるだけ、それを借りるだけというよりは、積極的にいろいろな形で皆さんに活用していただくという仕組みを作っていく必要があるという方向になっているのではないかと思います。

会長　アメリカの図書館は、土地も安いということもあって規模が大きいのですが、建物の中のいろいろな場所の雰囲気に「めり張り」があるのです。静かなところは徹底的に静かになっていて、静寂の中で研究する人はしてもいい。ところが、ヤングアダルト部門に行くと大音響でロックがかかりっ放し、コンピューターもばりばり使っている。児童室に行くと、ここは落ち着いた雰囲気で、コンピューターのコの字もない。図書館が持っている多様な役割に応じた空間が多様に用意されている。日本の図書館は静かだと全部静か、うるさいと全部うるさいみたいに単一のカラーになってしまっています。図書館はあらゆる人が来るので、使い方に応じためり張りのある空間を作らないと、これからはニーズに応えられないのではないかと思います。

それから読書というと１冊の本をじっくり読むというイメージがあるのですが、20冊、30冊の専門書のある一部分だけを横断的に調べていく人もいるわけです。しかも本だけでは足りなくてデータベースを使わなければならない。データベースもあり専門書もありという空間を必要としている人もいる。

重要なのは、そういう作業をするときに専門的な図書館員のサポートがあるとなしでは全然違うということです。自分が専門でないものを調べるというのは物すごく時間がかかってしまうのですが、専門の図書館員がいれば、必要な情報は図書館員が探して、市民はそこから先を研究するということができるわけです。読書というと、小説とかせいぜい人文系のおもしろいものを読むみたいなイメージがあるのですが、実際の市民の知的活動というのは一般的に考えられるよりもっと幅があるので、その多様な幅を専門の図書館員が受けとめて必要な情報をサポートするという空間が恐らく最終的なイメージではないかと思います。

森委員　可能性に富んだ空間づくりというのが必要だと思います。ラーニングコモンズもしかり、あと今、会長がおっしゃった空間は一つの書斎のような気がしたのですけれども、大きな机のスペースではなくて、ある程度個室みたいな空間も何カ所かあったらいいなと思います。また、今まで本当に図書館によく来てくださって、人につながらなくても、１人きりで

本を読みたいという方たちも恐らくいらっしゃると思うのです。私が以前、広場のような図書館と言ったのは、広場は人とつながったり遊んだり話したり昼寝をしたり、あとは全く自分だけ１人離れて人を見ていたり、見ていなかったり、そういういろいろな人たちを包含するインクルーシブな空間としての広場を考えていたのですが、その意味で図書館というのもみんなで集い、プレゼンテーションができて、意見交換ができる場であったり、１人にもなれる。書斎の空間というのか、そういうのはおもしろいのかなと思って、そうなってくるとどんどん夢が広がってきます。

会長　小さい規模の自治体ではなかなかそういう大きな場所は無理ですが、松戸ぐらいになれば複合施設で、図書館だけではない他の施設と複合することによって自由スペース、公共スペースなど、今お話ししたような多様な空間を作ることができる可能性が出てくると思うのです。それは大都市の図書館建築の可能性だと思います。さすがにこれが人口５万、10万ぐらいだと、いろいろな機能のある空間を持つ図書館を作るのは難しいですが、松戸の図書館計画の場合は、その面でも恵まれていると思います。

柳澤委員　先ほど何で子供クラブや健康や食育などが図書館になければいけないかの一つの答えに、今まで図書館というのは、先ほど言ったように図書館で本を借りて帰ることですけれども、例えば食育や子育てみたいなものが図書館の中に併設されると、若いお母さんたちは子供を預けて自分も本を借りに行ける。逆にお父さんもそうで、先ほど紹介のあった塩尻のえんぱーくという建物も、子育て支援センターと図書館がくっついているので、安心してお母さんは子供をセンターに預けている間に本を借りに行けることで、若いお母さんの利用が増えている。図書館に実は行きたくても行けない世代がいらっしゃるわけです。そういう人たちが行きやすくなる。そのために子育てセンターが近くにある、食育があるということだと思うのです。むしろ本をもっと貸し、本をもっと活用するというために多様なプログラムが必要であるということは、間違いのない部分かと思います。

大串副会長　今の会長と柳澤委員の話についてコメントしたいのですが、１つは柳澤委員のお話で、子育て支援センターや何かが１つの建物の中にある図書館についてですが、僕がすぐ身近なところを見たところでは、子育て支援センターに若いお母さんが来て、子供も来るのだけれども、図書館を使わない。僕は、それは図書館の問題だと思うのです。図書館にもっと連携するように、いろいろ図書館の仕組みも変えたらということをいろいろ申し上げたのですが、全然変わらないのです。そういうところも結構あるのです。何故かというと、１つは図書館が他のところと連携しようという意識が希薄だということ。図書館というのは孤立

したようなところ、本を貸していればいいところ、雑誌を読んでもらえばいいという考えがある。それからもうあと一つは、図書館の中の空間づくりが問題なのです。入り口のすぐ近くに雑誌が置いてあり、そこに座るスペースがあって大人の方が座っているのです。すぐ近くに子供が来ると、「やかましい」と怒鳴る。そうするとうちの娘もそうだったのですが、子供は絶対そこに行かないです。それぞれの複合する施設との連携を深めながらそれぞれの利用ということも、利用者の動線や何かも考えてやる必要があると僕は思います。

それからもう一つ、調べるということで会長が言われたことで、有名なのは国際基督教大学図書館がやったことですが、新しい時代が来ると、インターネットだとかデータベースを活用した図書館の利用の時代が来るということで、３つプログラムを作って、たしか半年ごとにそれぞれ空間づくりを変えてやったのです。その結果、会長がおっしゃるように、本があってデータベースもあってインターネットも活用できて、すぐその近くに振り返ればすぐそこに司書がいて図書館員がいてすぐ聞ける。レファレンスや、すぐ話を聞きに行ける、そういう空間づくりをしたということがとてもよかったという報告があるのです。日本で一番普通の大学でよく使われている図書館は国際基督教大学図書館です。学生１人当たりの貸出冊数が一番多い。それは、図書館側のいろいろな利用者さんの行動だとか本だとか情報を、どう活用してほしいのか、それから図書館員との関係をどうするのか、これも空間づくりだと思います。そういったことは特に今回の図書館でも参考にしながら、図書館の中身づくりをしていく。それは地域との関係も含めてしていくことが重要だと思います。

森委員　松戸の図書館のために一言。私が28年前、子供を産み初めて参加した講演会が、松戸の図書館の講演会でした。そのときに何と保育をつけてくれたのです。目からうろこでした。まさか幼児を抱えている自分が講演会に行けると思わなかったので、本当にありがたくお願いしました。それは年度に何回かの特別行事だったからそうだったと思うのですが、そのときにたしか２歳以上は預けられたのです。でも、母親の立場からしますと８カ月ぐらいから預けたいという思いがありました。子どもには８カ月は結構大きな節目ですので、２歳でなくて８カ月くらいからそういうこともできたらな、昔のことを感謝しながら思いました。

大串副会長　大学の場合は、そういう施設に文科省が補助金つけてくれます。授業を受けるため生まれたばかりの子供から預かれる施設を作りなさいなどが、文科省から最近来ています。私の大学の場合は保育園を作ってくれといわれていますが、そういう施設は、他の大学でも整えている。

社会教育としてそれは当然だと思う。だから最近、公共図書館の中にそういうスペースを

作って、中にはお金を取って預かっているところもあるようですが、そうでないところもありますので、それは今回も当然考えるべきだと思います。

森委員　松戸市は１時間200円から400円程度だったと思います。

会長　副会長が、複合施設でなかなかうまくいかないとおっしゃいましたが、それは行政の縦割りですとか、同じ建物に入っていてもその本部が市役所の中にあり、その出先同士が１つの建物に入っているわけで、連携がなかなかうまくいかない。この方式だと99％失敗です。

塩尻の話ばかりになってしまって恐縮ですけれども、塩尻はその建物全体を１つの部にしてしまいました。だから施設が１つの組織で、連携がうまくいく。だから建物だけの問題ではなくて組織の問題にメスを入れないと、本当の複合ではなかなかうまくいかないということで、組織の問題も取り上げざるを得ないという気がします。具体的な話をいろいろということで、今議論していただいたような中身をそれぞれ既に提案いたしました柱がありますので、その柱に沿って一つ一つ吊るしていくという形で、具体的な機能をもう少し実現するための方策も含めて議論していただくという形で、進めていこうと思っています。今日の議論で大分糸口になるものが幾つも出てきたと思いますので、それで進めていきたいと思いますが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

恐らく柱を一本一本吊るしていく中には、当然ほかの柱との連携という部分が出てまいりますし、全体に係るものもあるでしょうし。その柱に沿った形で運用するということで、非常に明確な提案をしていくと、それはできればなるべく見える化をして、市民の方からもご意見をいただきつつ進めていくという形をとりたいと思います。

柳澤委員　全６回でしたか。

事務局　今回含めて５回ですので、残り４回です。

柳澤委員　そういうことですね。

会長　いかがですか。

大串副会長　これは事務局にお手伝いいただいてやらなくてはいけないのと、それからスケジュール的にも４回の中身をどうするか、計画的にどうするか、その辺は会長に事務局とお話し合いをしていただいて、方向を示していただければと思います。

会長　必要であれば審議会以外でも、出席できる委員さんと事務局の方の例えば勉強会みたいなものも可能な限り持たないと間に合わないという話もあります。大変申しわけないですが、審議会以外でも委員の方に御協力いただきたいと存じます。

柳澤委員　そうですね。具体化していきましょう。

会長　これまでもお話が出ている市民の方との交流会というか、市民の方の意見を聞くような会議も可能であれば持ちたいと思います。

柳澤委員　事例は僕のほうでも集められるので、一回事務局と研究会を開いたりもしていければと思います。以前にも話が出たと思いますが、人口48万人規模、人口48万人にこだわる必要はないのかもしれませんけれども、常世田会長がおっしゃったのは、開架30万冊ということを大体アベレージではないけれども、市立図書館としては目標と掲げるという考え方でよろしいということですか。

会長　これは経験論的な話ですけれども、開架20万冊では市民から見た場合、手に取れるものが物足りないという感じがする。浦安市でも開架30万冊にしたあたりから利用が増加しました。入門的なものから中レベルのもの、そして専門的なものを、同じ本棚に並べて初めて仕事に使えるとか、大人の人の利用に耐えられるということになるのです。倉庫に幾らたくさんあっても、倉庫に入ってしまったら利用のされ方は10分の１ぐらいになってしまうのです。手にとれるところに情報が並んでいることが大切なので、人口50万人近い自治体だと最低限でも開架30万冊は必要だと思います。

30万冊以上の開架になると多過ぎてしまって探せないのではないかという議論がありますけれども、私は、それは単なる慣れの問題で、日本の社会にそういう大きな図書館がなかったからみんなそう思うだけだと思います。一人の利用者が興味をもつ分野は、森羅万象のうちほんの一部です。だから、そこそこの本の数では、その中の興味がある本の冊数は高が知れてしまうのです。全体の大きさというよりは各分野の奥行きなのです。何冊必要なのかという議論は、結果論であって１つの分野についての資料、情報の奥行きを確保すると、全体としてはそのくらいになってしまうという話です。

柳澤委員　最近、閉架が要るのかという議論もあって、大学図書館でも、もはや閉架を開架にして、入れるようにする方向に行っている大学もあるぐらいなのです。日本の公共図書館は蔵書総数で語ります。40万冊あっても、実は30万冊書庫に入れていて、10万冊しか開架になくてそっちしかみんな行かなくても、40万冊ありますと言います。どこの図書館に問い合わせても、結構開架と閉架は一緒くたになっていて、総数は幾つですと回答が来ます。それはやめてほしいと思うのですが、開架をどれぐらい広げられるかという、これはサービスの問題としてはすごく大きい問題です。今までの公共図書館は開架と閉架半々、もちろん最初は開架のほうが大きくて閉架のほうが少なくて、だんだん閉架が増えてくる感じですけれども、総数で語らないというか、開架にいかに人が触れられるかというのも一つの目標にすべきだ

なと思います。同じ30万冊でも、開架に30万冊あるのと開架は10万冊では全然違うことなのです。それは意識として強く今回のプログラムにはっきり入れたいなと思います。

森委員　質問です。例えば一次資料として保存しなければいけない書物もあると思うのですが、その場合の保存というのはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

柳澤委員　一般の場所に同じく置くのではなく、保存書として開架しているというのもあるのです。極端なことを言うと、ガラスのケースにちゃんと空調されて、そこは特別な扱いで書架してあるけれど、オープンになっているということです。地下の奥の図書館に入っていってという意味でなくて、開架と同じように並列に扱っている。

森委員　ありがとうございます。

会長　これからは、貴重なものについてはスキャンして電子化してしまってオリジナルの資料は直接貸さないように、触らせないようにする。電子的情報の方は自由に同時に何人でも読めますという形にして、保存しなければいけないものと区別をすることはできるのではないかと思います。一方、今までなぜ閉架があったかというと、大きい建物を作れないからでした。大きい建物を作れないから狭いところにぎゅっとしまい込む。そのためには閉架のほうが効率的なのです。人１人やっと通れるようなところに８段ぐらいの本棚を、しかも電動書庫で全部圧縮すればたくさん入る。だからたくさん本を持つためには、どこかにぎゅっと置く場所が必要だったのです。

沼津市立図書館のコンセプトは、基本的には全部開架にしてしまおうというものでした。そのため、かなり延べ面積の大きな建物を造りました。そういう図書館も日本でもないことはないのです。

一方、本だけでなくてデータベース等を組み合わせて情報提供しなければなりません。それらをうまく仲介する専門職が利用者と容易に接触できる必要があります。そのような図書館の内部空間はいかにあるべきか、というような問題も解決しなければなりません。

非来館型サービスという、わざわざ図書館に行かなくてもいろいろなものを調べられるというサービスも、どんどん進めていかなければいけません。昔の図書館は来た人だけのサービスだったのです。来られない人にもこれからはサービスしていかなければいけない。このアンケートを見ると、ＳＮＳを使うとかいろいろなご意見がありますけれども、その様な作業をどこで行うのか、ということも考えていかなければいけません。

今日は、大まかな見通しということで挙げさせていただいたところであります。個人的にはかなり進め方の見通しがついた気がします。

◎その他

会長　では、４のその他、事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局　委員の皆様、本日も貴重なご意見をありがとうございました。

その他、今後の審議会の日程についてでございますけれども、また皆さんのお忙しい中、申しわけないんですけれども、再度、日程調整をさせていただきまして詳細が決まり次第、また連絡させていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長　ありがとうございました。

委員の皆さん、最後に何かありますか。よろしいですか。

◎閉　会

会長　それでは、以上をもちまして、本日予定されていた議題は終了いたしました。

第２回図書館整備計画審議会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会　午後４時５０分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員